

嵐山町浄化槽事業経営戦略

団 体 名 : 嵐山町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理
(町管理型浄化槽整備推進事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成24年度 (供用開始後9年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和2年度)
処理区域内人口密度	51人/km ² (令和元年度末時点)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	-
処 理 区 数	-		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度に「嵐山町生活排水処理施設整備構想」の見直しを行い、各種処理施設(公共下水道、浄化槽等)から適正な汚水処理整備手法を選択し、事業を実施している。 また、料金徴収を水道事業へ委託している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	当町の浄化槽使用料は二部制(基本料金と従量料金)を採用している。 直近では令和元年度に消費税の増税に伴う料金の改定を実施した。 なお、当町では事業開始から現在まで、消費税以外の料金改定は行っていない。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,080 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,318 円
	平成30年度	3,024 円		平成30年度	3,245 円
	平成29年度	3,024 円		平成29年度	3,241 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課下水道担当3名(内1名浄化槽事業担当)
事業運営組織	浄化槽事業運営は、上下水道課が担当している。上下水道課は管理担当、施設担当、下水道担当に区分されており、令和2年4月現在、下水道担当は3名となっている。現時点で増員の手配はない。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の事業を民間委託にて実施している。 ・浄化槽使用料徴収(水道事業と共同で実施)
	イ 指定管理者制度	該当する取り組みはない。
	ウ PPP・PFI	浄化槽PFI事業により浄化槽の設置、清掃、保守点検、法定点検等の維持管理を行っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当する取り組みはない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当する取り組みはない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

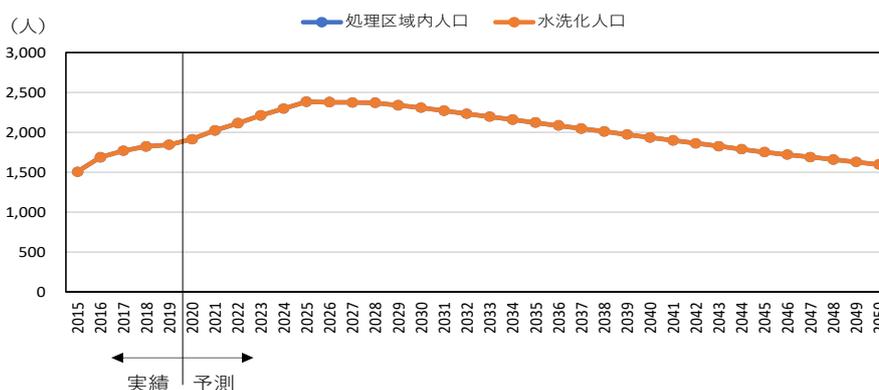
※経営比較分析表(P8)のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

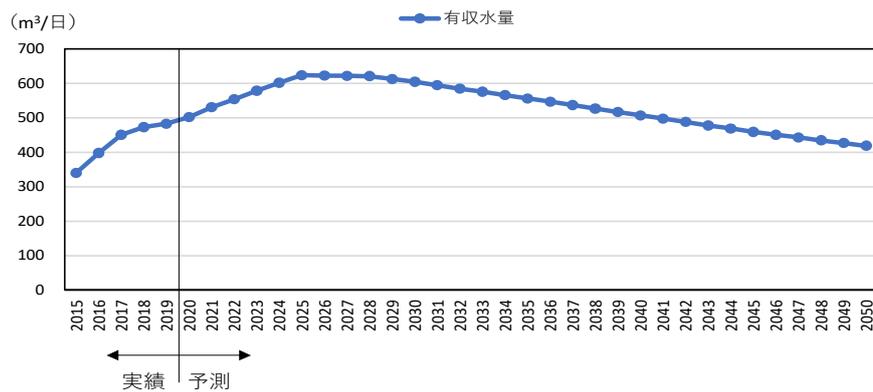
人口普及率は、第6次嵐山町総合振興計画における目標値(個人設置型を含む合併処理浄化槽人口普及率について、2025(令和7)年度:26.7%、2030(令和12)年度:27.2%)を達成するものとして想定した。

単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換と、個人設置の合併処理浄化槽の寄附により、処理区域内人口及び水洗化人口は2025(令和7)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。浄化槽区域内の水洗化率は100%のため、水洗化人口は処理区域内人口と同値となる。



(2) 有収水量の予測

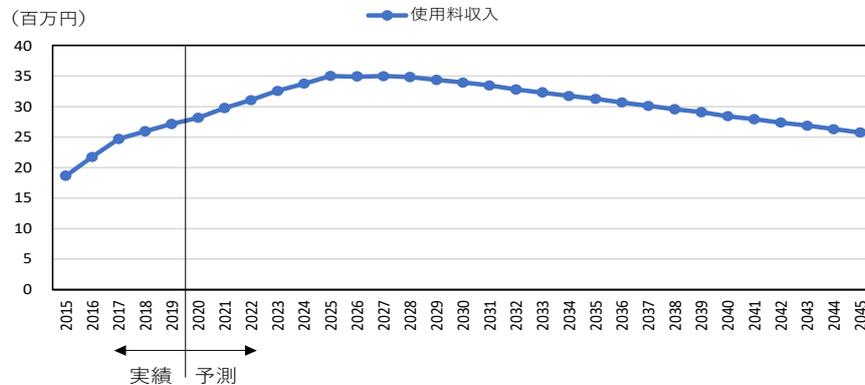
有収水量は、水洗化人口の増加に伴い2025(令和7)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に使用料単価を乗じて算出する。

有収水量予測と同様に2025(令和7)年度までは増加する見通しであるが、その後は減少していく見通しである。



(4) 施設の見通し

浄化槽の整備は町管理型浄化槽整備推進事業に基づき進められている。

町管理型浄化槽整備事業では、第Ⅰ期、第Ⅱ期整備事業を以下のとおりとしている。

町管理型浄化槽整備事業については、希望者のみが対象となることから、整備の進捗は各住民の意向によるところが大きい。そのため、第Ⅱ期整備事業の方針は今後見直しを行う予定である。

第Ⅰ期:平成24～令和3年度※当初予定より3年間延長

浄化槽新規設置:500基

浄化槽寄附:200基

第Ⅱ期:令和4～令和10年度

浄化槽新規設置:500基

浄化槽寄附:650基

(5) 組織の見通し

浄化槽事業の職員数は、現状維持の見通しである。

また、浄化槽事業は現在、民間力を活用とするPFI事業となっており、今のところ現状の手法を維持する見通しとなっている。

3. 経営の基本方針

【経営理念】

快適な生活環境及び健全な自然環境を保全するため、安定した汚水処理サービスを町民に提供するとともに、持続可能な事業運営を継続する。

■浄化槽の適正な管理

①PFI事業との連携

浄化槽の清掃、保守点検、法定点検等をPFI事業で管理し、適正な維持管理を行う。

■浄化槽事業経営の安定性の確保

①適正な使用料の検討

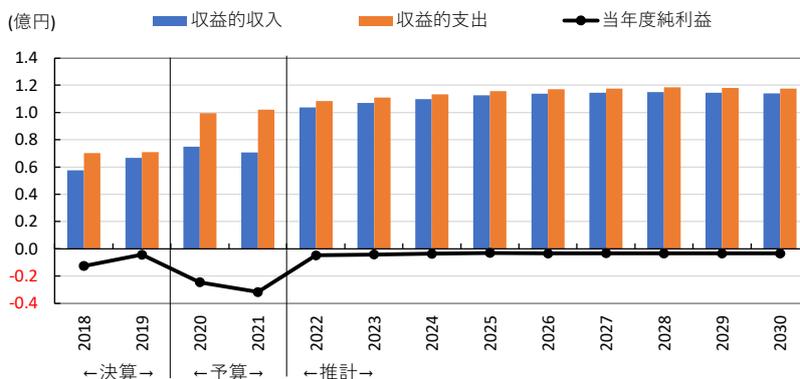
浄化槽の設置・更新にかけた費用や維持管理費、修繕費等を使用料収入で賄えるよう、適正な使用料への見直し検討を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：詳細な数値はP9、P10のとおり※採用ケースは「ケース2 料金改定」とした

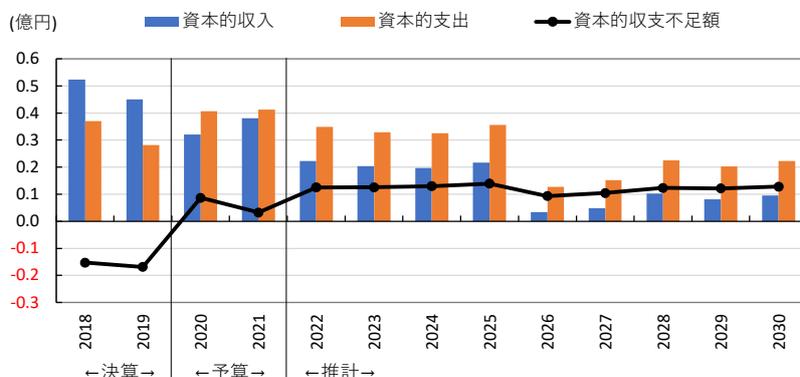
①収益的収支の見通し(ケース1 料金据え置き)

維持管理費や減価償却費を使用料収入や一般会計繰入金等で賄いきれないため、当年度純利益は赤字で推移する見通しである。赤字を解消するために、使用料の見直しを行う必要がある。



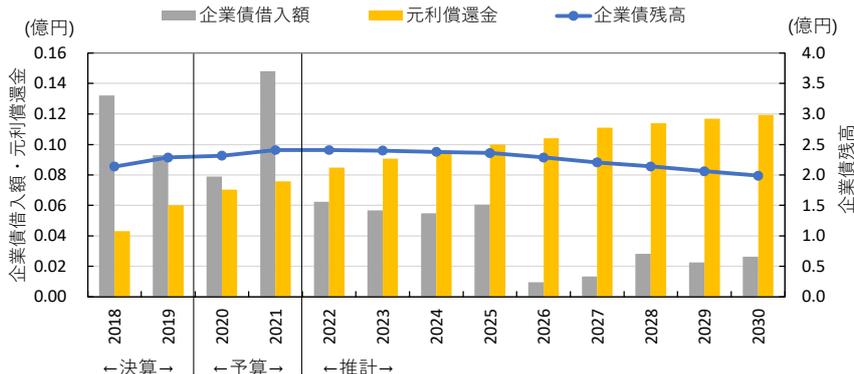
②資本的収支の見通し(ケース1 料金据え置き)

投資事業の実施により建設改良費が発生することから、各年度で資本的収支不足額が発生するため、内部留保資金で補てんする必要がある。



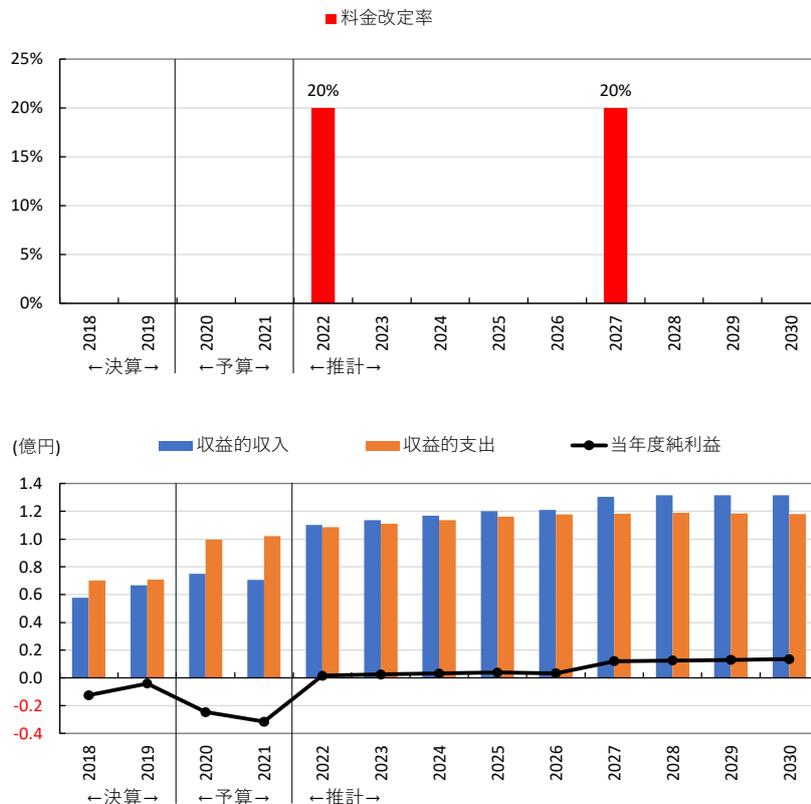
③企業債の見通し(ケース1 料金据え置き)

企業債残高は、新規の起債額は発生するものの、既存分の借入が減少していくため緩やかに減少する見通しである。



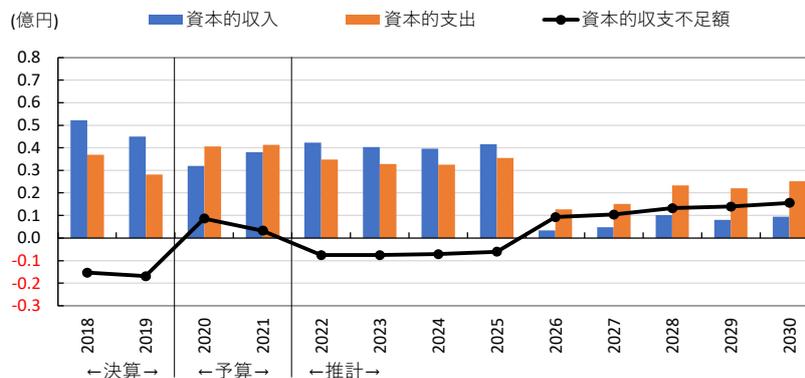
①収益的収支の見通し(ケース2 料金改定)

ケース1では、維持管理費や減価償却費を使用料収入や一般会計繰入金等で賄いきれないため、収益的収支において毎年度赤字が発生する見通しとなった。これを踏まえ、赤字を解消するために料金改定ケースを設定した。計画期間である10年間の間に赤字を解消するため、2022(令和4)年度と2027(令和9)年度にそれぞれ20%の料金改定をする想定とした。その結果、2022(令和4)年度以降赤字が解消する見通しである。



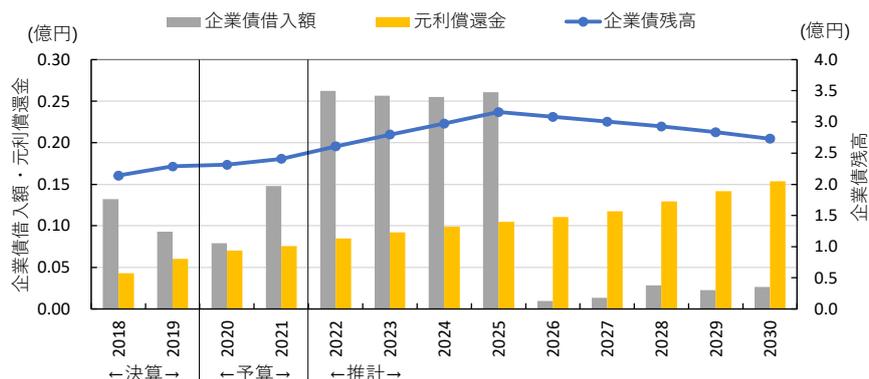
②資本的収支の見通し(ケース2 料金改定)

2025(令和7)年度まで企業債借入れを増やすため、資本的収支に不足は生じない見通しであるが、2026(令和8)年度以降は資本的収支不足額が発生するため、内部留保資金で補てんする必要がある。



③企業債の見通し(ケース2 料金改定)

企業債残高は、内部留保資金の不足額を補てんするために借入額を増やすことから、2025(令和7)年度まで増加する見通しであるが、その後は緩やかに減少する見通しである。



(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資の目標として、第6次嵐山町総合振興計画に基づき汚水処理人口普及率の向上を目指す。
-----	--

計画期間である10年間の投資計画を以下に示す。
第6次嵐山町総合振興計画における合併処理浄化槽人口普及率を達成することを目標に新規設置事業費を見込む。
また、使用年数を30年とした場合の既設浄化槽の更新事業費を見込む。

		生活排水処理施設整備構想 計画期間									
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
浄化槽更新事業費	4条	0	12,960	9,504	10,368	12,960	4,320	6,048	12,960	10,368	12,096
浄化槽新規設置事業費	4条	35,776	15,552	16,416	14,688	14,688	0	0	0	0	0
4条固定資産購入費 合計	4条	35,776	28,512	25,920	25,056	27,648	4,320	6,048	12,960	10,368	12,096

※R3は予算値

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源の目標として、経費回収率の向上(100%以上を維持)を目指す。
-----	-----------------------------------

■使用料収入の見通し

使用料収入は、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換と、個人設置の合併処理浄化槽の寄附により2025(令和7)年度まで増加するが、以降は人口及び使用水量の減少により、減額に転じる見通しである。

■企業債に関する事項

過年度の建設改良費に対する企業債の割合から算出した。(平成26～平成30年度平均:建設改良費の21.89%)
シミュレーションにおける借り入れ条件は、半年賦元利均等償還、返済25年、据え置き5年、利率0.8% とする。
ただし、料金改定ケースにおいては、内部留保資金が不足する年度に追加で起債する設定とした。

■繰入金に関する事項

過年度(平成26年度から令和元年度)の平均値より算出した。

■国庫補助金に関する事項

過年度の建設改良費に対する国庫補助金の割合から算出した。(平成26～平成30年度平均:建設改良費の30.41%)

■受益者負担金に関する事項

過年度の建設改良費に対する受益者負担金の割合から算出した。(平成26～平成30年度平均:建設改良費の11.83%)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■委託関連

委託費は維持管理対象となる浄化槽基数によって変動することから、令和元年度における1基あたり平均委託費に将来の管理浄化槽基数を乗じて算出した。

■給与に関する事項

平成27年度から令和元年度決算値までの5年間の平均値とした。

■動力費に関する事項

平成27年度から令和元年度決算値までの5年間の平均値とした。

■修繕費に関する事項

平成27年度から令和元年度決算値までの5年間の平均値とした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和元年度に見直した「嵐山町生活排水処理施設整備構想」に基づき、最適な手法での整備を今後も継続する。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を目途に構想の見直し検討を行う。 料金徴収については、今後も水道事業への委託を継続する。
投資の平準化に関する事項	浄化槽事業は「第6次嵐山町総合振興計画」における合併処理浄化槽人口普及率の目標値を達成することを目指し、浄化槽の整備・更新を進めていく。既設の浄化槽は基本的に維持管理により健全性を保ちつつ、必要に応じ更新を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後もPFI事業を継続する。
その他の取組	該当する取り組みはない。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金改定の見直し検討を流域下水道の構成町(小川町、滑川町)と調整をし始めている。
資産活用による収入増加 の取組について	該当する取り組みはない。
その他の取組	下水道事業と同様、今後も収納率の向上を目指し、口座振替利用の促進等を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

修繕費に関する事項	計画的な維持管理を行い、突発的な修繕費用の発生を防止する。
-----------	-------------------------------

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	計画期間である令和3年度から令和12年度において、経営戦略の進捗管理として、施策ごとに事業評価(実施内容、進捗状況、施策の達成度の確認)を毎年行う。 また、事業評価による当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、事業計画の見直し等を踏まえて、概ね5年毎に経営戦略の総合評価を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行う。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

埼玉県 嵐山町

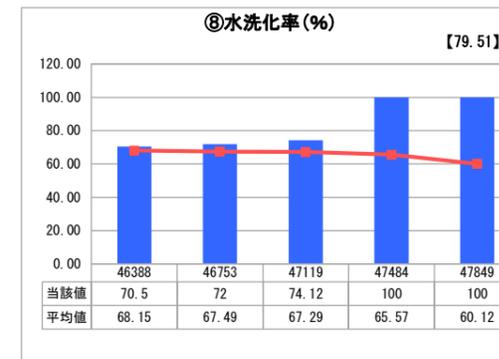
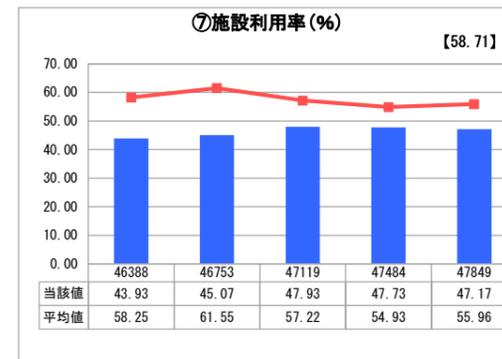
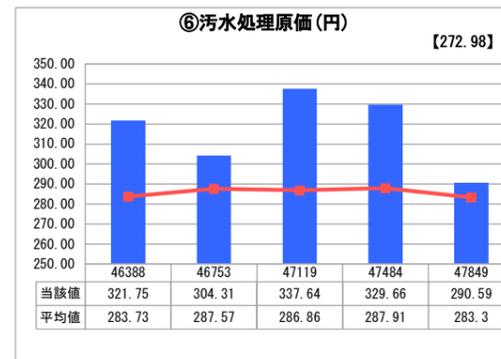
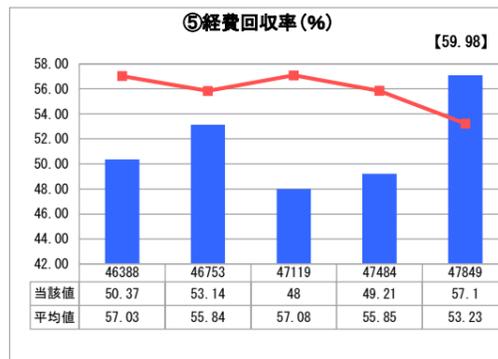
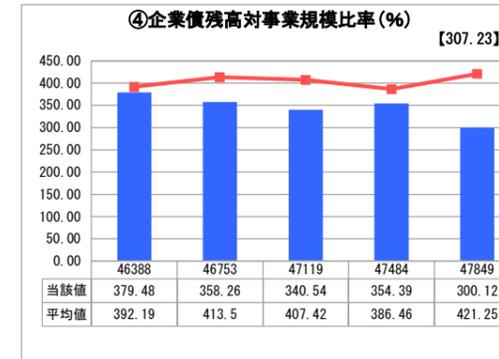
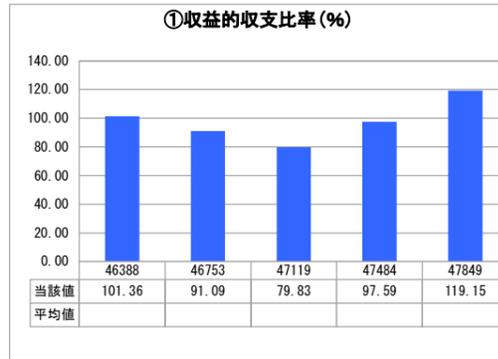
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.64	100.00	3,080

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,890	29.92	597.93
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,363	26.48	51.47

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
来年度より公営企業会計を導入するにあたり、当該年度は3月末で収支の打ち決算を行い、総収益には浄化槽使用料の未収分も含まれている。元金償還金の伸びが見られ今後、据置期間が順次終了していくことから当該比率が悪化していくことが見込まれる。

④企業債残高対事業規模比率
来年度より公営企業会計を導入するにあたり、当該年度は3月末で収支の打ち決算を行い、総収益には浄化槽使用料の未収分も含まれている。よって、当該比率は例年よりも値が低くなっている。

⑤経費回収率
当該回収率が大きく改善されているように見えるが、来年度より公営企業会計を導入するにあたり、当該年度は3月末で収支の打ち決算を行い、浄化槽使用料の未収分も含まれている。

⑥汚水処理原価
来年度より公営企業会計を導入するにあたり、当該年度は3月末で収支の打ち決算を行い、維持管理費の未払分が反映されていない。維持管理費の節減に努め、使用料の適正化を図る必要がある。

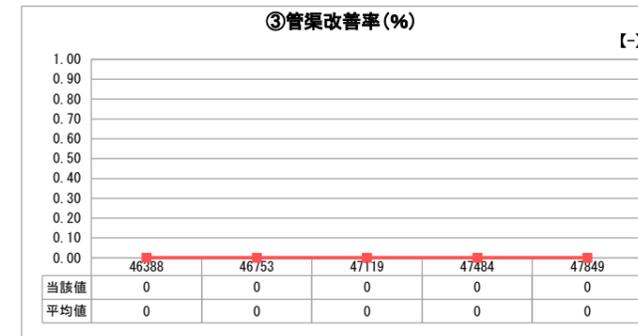
⑦施設利用率
浄化槽は、原則、床面積により人槽が決定されるが、高齢化や節水器具の普及に伴い施設対応能力に対する処理水量割合が低いと推測される。

⑧水洗化率
類似団体と比較して高い水準にあるが、これは、平成29年度まで個人設置も含めて区域内人口を分母としていたが、市町村設置型の人口を分母とするよう指摘を受けて変更した為、100%の水洗化率となっている。

2. 老朽化の状況について

町管理型に寄附移管された合併処理浄化槽については、設置年度や設置場所の状況がまちまちであるが、最近の傾向として設置後20年経過したものに不具合が多いことから、将来的に耐用年数を迎える浄化槽の調査と老朽化対策を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営・資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要から来年度から公営企業会計を導入する。施設更新の優先度の把握や適切な維持管理、将来投資経費を踏まえた適正な料金算定による財源確保等に取組み、浄化槽の更新計画や経営戦略の策定を行い、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

<収益的収支の推移> 単位:千円

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		決算 税抜	決算 税抜	予算 税抜	予測 税抜									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,948	27,148	26,328	27,132	37,480	39,135	40,576	42,124	42,056	50,444	50,225	49,579	48,933
	(1) 料 金 収 入	25,948	27,148	26,328	27,132	37,480	39,135	40,576	42,124	42,056	50,444	50,225	49,579	48,933
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	31,743	39,631	48,752	43,555	72,606	74,495	76,286	77,958	79,111	80,013	81,357	82,059	82,712
	(1) 補 助 金	31,743	39,631	20,718	16,575	45,101	46,582	48,002	49,316	50,073	50,913	52,171	52,687	53,192
	他 会 計 補 助 金	31,743	39,631	16,968	12,825	45,101	46,582	48,002	49,316	50,073	50,913	52,171	52,687	53,192
	そ の 他 補 助 金	0	0	3,750	3,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 戻 金 戻 入	0	0	28,034	26,980	27,505	27,913	28,284	28,642	29,038	29,100	29,186	29,372	29,520
	既 存 長 期 前 受 戻 入	0	0	28,034	26,980	26,552	26,552	26,552	26,552	26,552	26,552	26,552	26,552	26,552
新 規 長 期 前 受 戻 入	0	0	0	0	952	1,360	1,731	2,090	2,486	2,548	2,634	2,820	2,968	
(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 入 計 (C)	57,691	66,779	75,080	70,687	110,086	113,630	116,862	120,082	121,167	130,457	131,583	131,638	131,646	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	68,054	68,747	97,499	100,101	106,356	108,868	111,241	113,585	115,024	115,713	116,458	116,144	115,749
	(1) 職 員 給 与 費	5,974	6,663	0	0	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089
	基 本 給	5,974	6,663	0	0	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089	5,089
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費	62,080	62,084	61,828	64,704	64,228	65,824	67,363	68,902	69,452	70,003	70,553	69,823	69,094
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	1,097	798	984	1,200	811	811	811	811	811	811	811	811	811
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	60,984	61,287	60,844	63,504	63,417	65,013	66,552	68,091	68,642	69,192	69,743	69,012	68,283
(3) 減 価 償 却 費 等	0	0	35,671	35,397	37,039	37,955	38,789	39,594	40,483	40,622	40,816	41,232	41,566	
既 存 減 価 償 却 費	0	0	35,671	35,397	34,739	34,739	34,739	34,739	34,739	34,739	34,739	34,739	34,739	
新 規 減 価 償 却 費	0	0	0	0	2,300	3,216	4,049	4,855	5,744	5,882	6,077	6,493	6,827	
資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	2,119	2,152	2,149	2,101	2,175	2,311	2,438	2,561	2,687	2,608	2,525	2,444	2,347	
(1) 支 払 利 息	2,119	2,152	2,149	2,101	2,175	2,311	2,438	2,561	2,687	2,608	2,525	2,444	2,347	
既 存 支 払 利 息	2,119	2,152	2,149	2,101	1,995	1,921	1,843	1,762	1,679	1,596	1,511	1,425	1,338	
新 規 支 払 利 息	0	0	0	0	180	390	595	799	1,007	1,012	1,014	1,019	1,009	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	70,173	70,900	99,648	102,202	108,531	111,179	113,679	116,146	117,711	118,321	118,983	118,588	118,096	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-12,482	-4,121	-24,568	-31,516	1,555	2,450	3,183	3,936	3,456	12,136	12,599	13,050	13,550	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	-0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-12,482	-4,121	-24,568	-31,516	1,555	2,450	3,183	3,936	3,456	12,136	12,599	13,050	13,550	

投資・財政計画
(収支計画)

<資本的収支の推移> 単位:千円

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2018	2019	2020	2021	2,022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		決算 税込	決算 税込	予算 税込	予算 税込	予測 税込								
資本的 収入	1. 企業債	13,200	9,300	7,900	14,800	26,241	25,674	25,485	26,052	946	1,324	2,837	2,270	2,648
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	10,767	16,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	25,040	17,358	20,544	19,608	12,696	11,542	11,157	12,312	1,924	2,693	5,771	4,617	5,386
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	3,264	2,070	3,564	3,564	3,373	3,066	2,964	3,271	511	715	1,533	1,227	1,431
計 (A)	52,271	45,044	32,008	37,972	42,311	40,282	39,606	41,635	3,380	4,733	10,141	8,113	9,465	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	52,271	45,044	32,008	37,972	42,311	40,282	39,606	41,635	3,380	4,733	10,141	8,113	9,465	
資本的 支出	1. 建設改良費	34,780	24,300	1	0	28,512	25,920	25,056	27,648	4,320	6,048	12,960	10,368	12,096
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(計算用)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	既存工事請負費	34,780	24,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	新規工事請負費	0	0	0	0	28,512	25,920	25,056	27,648	4,320	6,048	12,960	10,368	12,096
	2. 企業債償還金	2,185	3,860	4,880	5,475	6,297	6,898	7,473	7,912	8,361	9,122	10,430	11,723	13,018
	既存企業債償還金	2,185	3,860	4,880	5,475	6,297	6,898	7,473	7,912	7,995	8,079	8,164	8,250	8,337
	新規企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	366	1,043	2,267	3,474	4,681
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	35,776	35,776	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	36,965	28,160	40,657	41,251	34,809	32,818	32,529	35,560	12,681	15,170	23,390	22,091	25,114	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	-15,306	-16,884	8,649	3,279	-7,502	-7,464	-7,078	-6,074	9,301	10,438	13,249	13,978	15,649	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	-	7,637	8,417	9,534	10,043	10,505	10,952	11,445	11,522	11,629	11,860	12,045
	2. 利益剰余金処分量	-	-	-24,568	-31,516	1,555	2,450	3,183	3,936	3,456	12,136	12,599	13,050	13,550
	3. 繰越工事資金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	-	-	-16,931	-23,099	11,089	12,493	13,687	14,887	14,901	23,657	24,229	24,911	25,595	
補填財源不足額 (E)-(F)	-	-	25,580	26,378	-18,591	-19,957	-20,765	-20,961	-5,600	-13,220	-10,980	-10,932	-9,946	
他会計借入金残高 (G)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	-	-	231,594	240,920	260,864	279,639	297,651	315,791	308,376	300,578	292,984	283,531	273,160	

<他会計繰入金> 単位:千円

区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		決算 税抜	決算 税抜	予算 税抜	予算 税抜	予測 税抜								
収益的 収支分	1. うち基準内繰入金	31,743	39,631	16,968	12,825	45,101	46,582	48,002	49,316	50,073	50,913	52,171	52,687	53,192
	2. うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	31,743	39,631	16,968	12,825	45,101	46,582	48,002	49,316	50,073	50,913	52,171	52,687	53,192
資本的 収支分	1. うち基準内繰入金	10,767	16,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	10,767	16,316	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	42,510	55,947	16,968	12,825	45,101	46,582	48,002	49,316	50,073	50,913	52,171	52,687	53,192	